

令和7年度第4回こどものまち前橋推進本部会議

こども未来部こども政策課

1 前回以降の経過報告

- ・意見聴取、市民啓発の状況
こども基本条例やこども計画を周知するとともに、こどもの意見を条例案や計画案に反映するため、次の取組を実施
 - 8月24日 小中学生向けワークショップの開催（まえばしこどもワークショップ～こどもの笑顔があふれるまちって、どんなまち？～）
【参加者】 市内在住または在学の小学4年生から中学2年生までの児童・生徒11名（男5名、女6名）
 - 10月4日 アウトリーチ型ワークショップの開催
【参加者】 児童養護施設 地行園に入所している中学生・高校生（男9名、女5名）

2 前橋市こども基本条例について

- ・素案に関するパブリックコメントの実施結果（意見募集期間：令和7年7月15日（火）～同年8月29日（金））
【意見提出者数】115名（18歳以上48名、18歳未満67名） 【提出された意見数】148件
- ・パブリックコメント後の経過
第4回定例市議会において可決され、12月10日に公布となった。
- ・今後の取組
大人向けとこども向けのパンフレットを作成して窓口などで配布するとともに、市内の小学4年生から中学3年生に配布するクリアファイルを作成する。
前橋市こどもの権利の日（11月20日）に合わせて普及啓発を進めるとともに、市民への周知に努める。

3 前橋市こども計画の素案の審議

- ・名称
「前橋市こども計画」とし、サブタイトル（副題）を付ける。ワークショップでこどもたちが考えた3つのサブタイトル案をパブリックコメントで提示し、最も票を集めた案を軸に必要なに応じて文言の修正を行い決定する。
- ・基本理念及び基本目標
ワークショップでこどもたちから出された意見を反映した。
- ・成果指標と目標値
国の「こども大綱」、県の「ぐんまこどもビジョン2025」のほか、本市の関連する計画の指標を参考に案を設定した。
- ・計画の評価と見直しの方法
計画期間終了後に成果指標の実績を集約して評価・検証を行う。また、期間中は毎年度、事業の実施状況を取りまとめて進捗を確認し、こどものまち前橋有識者会議、こども・若者会議の意見を聴きながら、推進本部で課題の共有や評価を行い、必要に応じて見直しを行う。
- ・パブリックコメントの実施
令和7年12月25日（木）から令和8年1月30日（金）までの期間で実施する。こども向けのやさしい版を作成し、こどもにも計画を知ってもらい、意見を出してもらえるよう工夫する。あわせて、意見を提出しやすくするためFormによる意見提出も可能とする。